



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3 番 25 号
会 社 名 A G S 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 石 井 進
(コード番号：3648 東証第一部)
問 合 せ 先 企画部長 高 田 俊 光
(TEL. 048-825-6079)

退職金制度の改正に伴う特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり退職金制度を改正することを決議し、それに伴う特別利益が発生することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 退職金制度改正の理由

当社は平成 19 年 8 月に確定拠出年金制度を導入し、退職一時金制度と併用してまいりました。今般、退職金給付費用の変動による企業収益へのリスクを抑制することで、将来的な退職給付費用の安定化を図り、かつ、確定拠出年金制度を拡充して社員の生涯設計ニーズに資するため、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行することを決議いたしました。

2. 実施日

平成 28 年 10 月 1 日

3. 今後の見通し

当該退職金制度の改正により、平成 29 年 3 月期において、1,214 百万円を特別利益として計上する見通しであります。なお、業績への影響につきましては、本日（平成 28 年 7 月 29 日）公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりであります。

以 上